

葛城市
公共下水道事業經營戰略

平成 31 年 3 月
葛城市上下水道部下水道課

目 次

はじめに.....	1
第 1 章. 下水道事業の概要.....	2
1-1. 事業の現況.....	2
1-2. 民間活力の活用.....	7
1-3. 経営分析.....	7
第 2 章. 経営の基本方針.....	8
第 3 章. 計画期間.....	9
第 4 章. 投資・財政計画.....	9
4-1. 投資・財政計画.....	9
4-2. 投資・財政計画に未反映の取組（今後検討予定の取組）.....	20
第 5 章. 経営戦略の事後検証、更新等に係る事項.....	22
5-1. 経営戦略の事後検証.....	22
5-2. 経営戦略の公表.....	22
第 6 章. 用語解説.....	23
別添：経営比較分析表	
別添：投資・財政計画	

はじめに

下水道は、公共水域の保全や快適で衛生的な生活を営むうえで、欠くことのできない重要な基盤施設です。

下水道事業は、下水道施設の整備、維持管理を行うとともに、未接続世帯への接続勧奨等により、水質保全や生活環境の改善に努めています。

今後の建設投資の増大や施設の老朽化に伴う更新投資の発生、人口減少に伴う料金収入の減少が予想される中で、経費の削減、下水道普及率の向上、利用者サービスの充実に努め、地震対策や下水道管の維持管理、将来的な改築更新等の事業を進めていくためには、徹底した効率化、経営健全化が必要です。

よって、これまで以上に効率的かつ計画的に事業を進め、健全な下水道経営を行っていくために、平成 31（2019）年度から平成 40（2028）年度までの 10 ヶ年を計画期間とする葛城市公共下水道事業経営戦略を策定するものです。

第 1 章. 下水道事業の概要

1-1. 事業の現況

(1) 施設

葛城市の下水道は、昭和 57（1982）年に合併前の新庄町、當麻町でそれぞれ事業着手しました。

公共下水道は昭和 57（1982）年より、特定環境保全公共下水道は平成 2（1990）年度より建設を開始しており、平成 4（1992）年 4 月には一部供用を開始しています。

平成 30（2018）年度末で供用開始後 27 年が経過しており、施設の更新などを考慮した点検・調査を開始する時期を迎えつつあります。

本市の下水道計画は、大和川上流・宇陀川流域下水道（第二処理区）に位置づけられています。発生した汚水は、広陵町萱野にある流域下水道第二浄化センター（下水処理場）で処理され一級河川曾我川に放流されています。よって、葛城市公共下水道は、流域関連公共下水道であるため、市の管理する処理施設を有していません。

処理区域内の人口密度は、公共下水道と特定環境保全公共下水道で 33.1 人/ha(36,714 人/1,110ha) となっています。

表 1 処理区

項目	内容
流域下水	大和川上流・宇陀川流域下水道
処理区数	1 箇所（第二処理区）
処理区域内人口密度	33.1 人/ha

表 2 計画概要（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業合計）

項目	全体計画	H28年度末
処理人口（人）	34,180	36,714
処理面積（ha）	1,241	1,110
排除方式	分流	分流
汚水量 原単位 (ℓ/人・日)	日平均	290
	日最大	365
	時間最大	550

下水道管布設延長は、供用開始から順次整備を進め平成 29（2017）年度末現在 265.5km となっています。

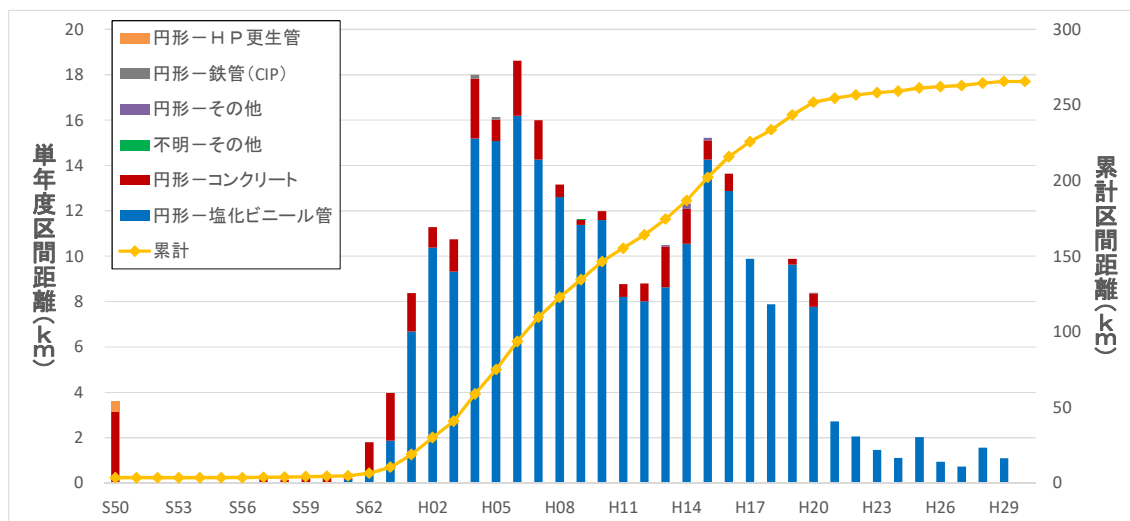


図 1 管渠延長の推移

下水道処理人口普及率は、図 2 に示すとおり、平成 29（2017）年度末現在、99.0% に達し、概成している状況です。また、行政区域内人口は、現在、上昇傾向にあります。下水道処理区域内人口（下水道整備済区域に居住する人口）も上昇傾向にあり、水洗化率もわずかに増加傾向にあります。

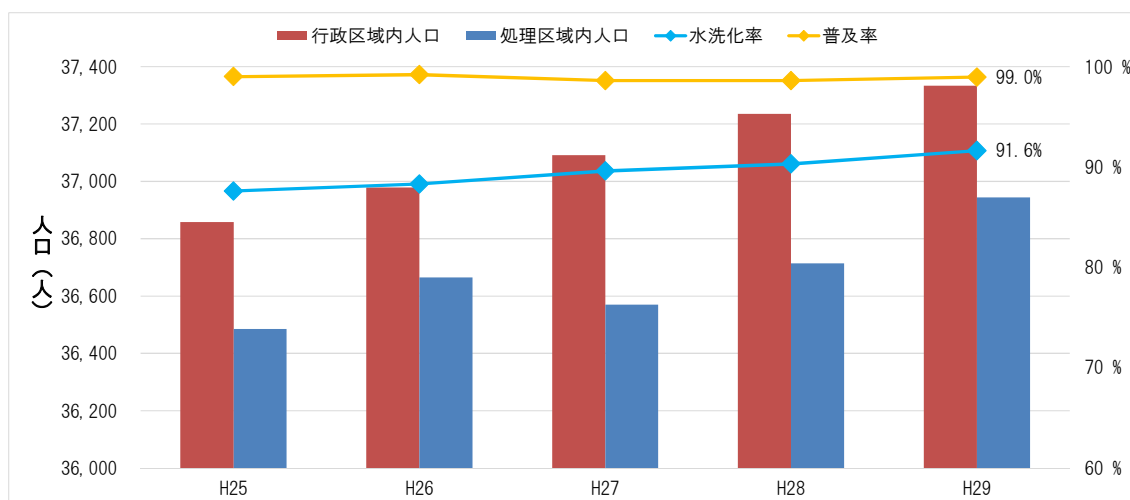


図 2 行政区域内人口、処理区域内人口、水洗化率および普及率の推移

一方、下水道使用料収入の対象となる年間有収水量は、平成 29（2017）年度末において約 363 万 2,781m³であり、近年は横ばいで推移しています。

また、年間処理水量に対する年間有収水量の比率である有収率は、86%程度であり、使用料収入の対象とならない不明水量が 14%程度あります。

今後は、流域下水道や関連市町村と連携し不明水対策を実施していき、有収率の向上についても検討を行っていく必要があります。

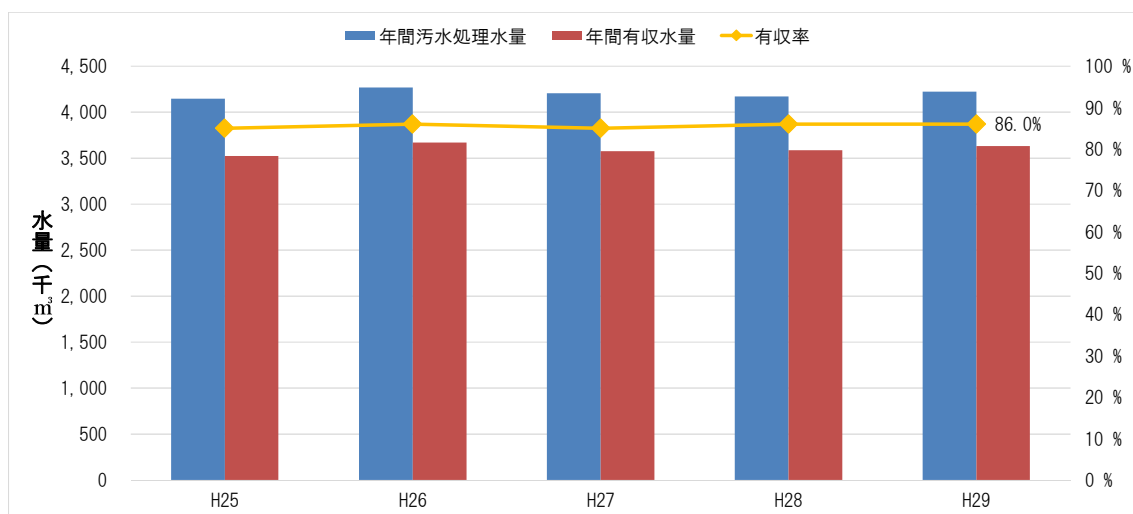


図 3 年間汚水処理水量、年間有収水量、有収率の推移
(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業合計)

(2) 使用料

葛城市における現在の使用料体系は、表3のとおりです。また、近5年の条例上の使用料（20m³あたり）の推移及び実質的な使用料（20m³あたり）の推移は、それぞれ図4～図5のとおりです。

表3 使用料体系

(消費税抜)			
種類、区分	一般排水	中間排水	特定排水
下水道使用料 汚水排出量 〔1立方メートル当たり〕	80円	160円	220円

注) 一般排水：2ヶ月の排水量 600立方メートル以下

注) 中間排水：2ヶ月の排水量 601～1,500立方メートル以下

注) 特定排水：2ヶ月の排水量 1,500立方メートルを超えるもの

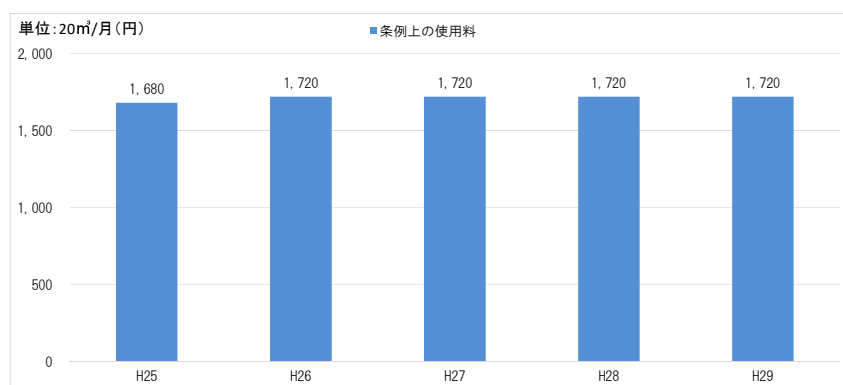


図4 条例上の使用料の推移

注) 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

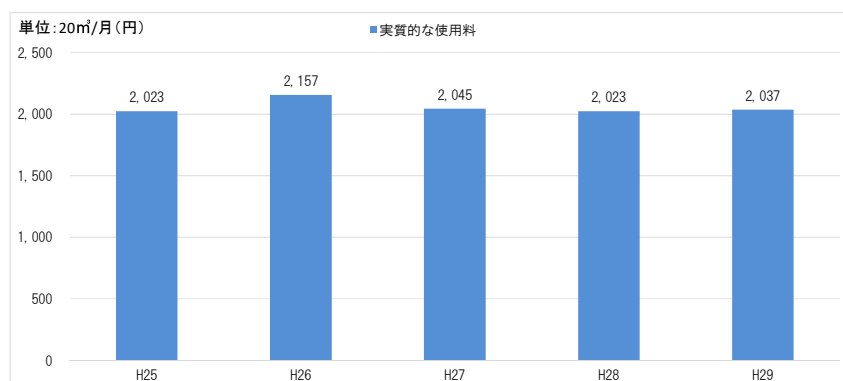


図5 実質的な使用料の推移 (公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業合計)

注) 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

(3) 組織体制

下水道課については、総務係と事業係に大別され、総務係は主に維持管理及び料金に係わる業務、事業係は、主に建設に係わる業務を担当しています。なお、人員数は、平成 29（2017）年度時点で 7 名体制となっています。

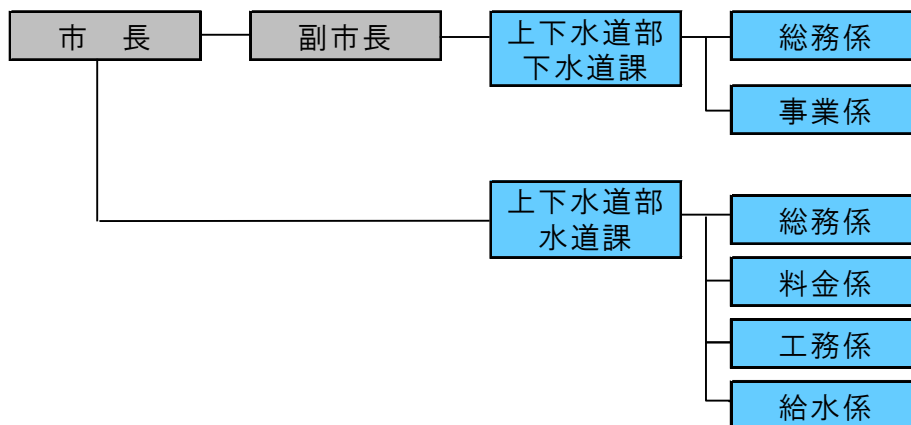


図 6 上下水道部組織体制

注) 水道事業における市長は、「管理者」である

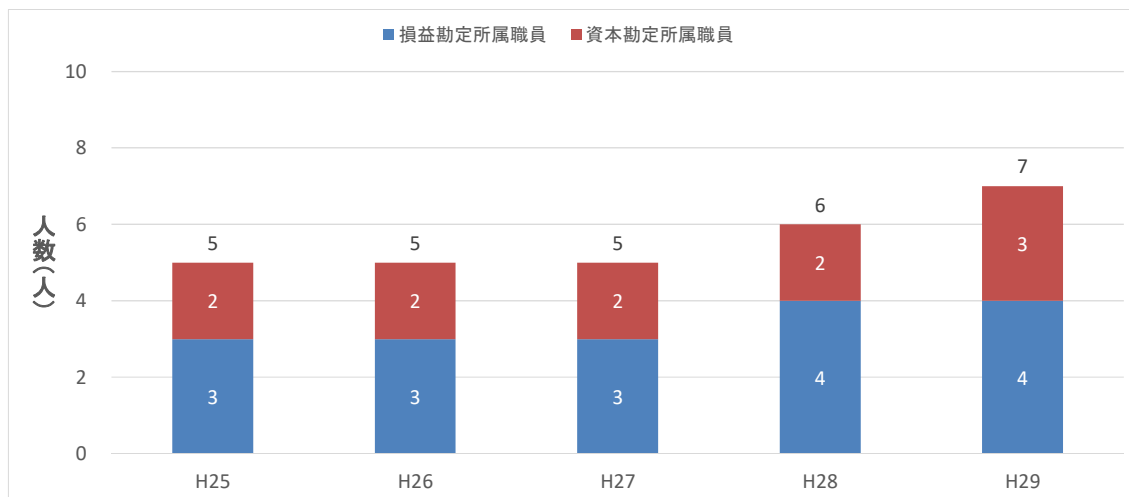


図 7 職員数の推移（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業合計）

1-2. 民間活力の活用

葛城市では、業務効率の向上や債権管理の強化を図るため、以下の業務について民間に業務を委託しています。

- マンホールポンプ維持管理業務
- 管清掃業務
- 水質調査業務
- 下水道台帳作成業務等

1-3. 経営分析

経営比較分析表を活用した現状分析は巻末のとおりです。

第 2 章. 経営の基本方針

葛城市の下水道は、市の第二次総合計画で示す「住みよいまちを支える社会基盤の実現」の一環として、安心・安全で安定的な下水道を提供することを目標としています。

目標達成のために、ストックマネジメント計画により老朽化施設を重点的に点検調査し、改築・更新コストの縮減を図ります。

経営面では、地方公営企業会計への移行により見える化を図り、安定経営のための収入の確保、起債残高を減少させるための投資抑制に努めます。また、不明水対策による維持管理経費の削減や接続率の向上による収入増にも併せて努めていきます。

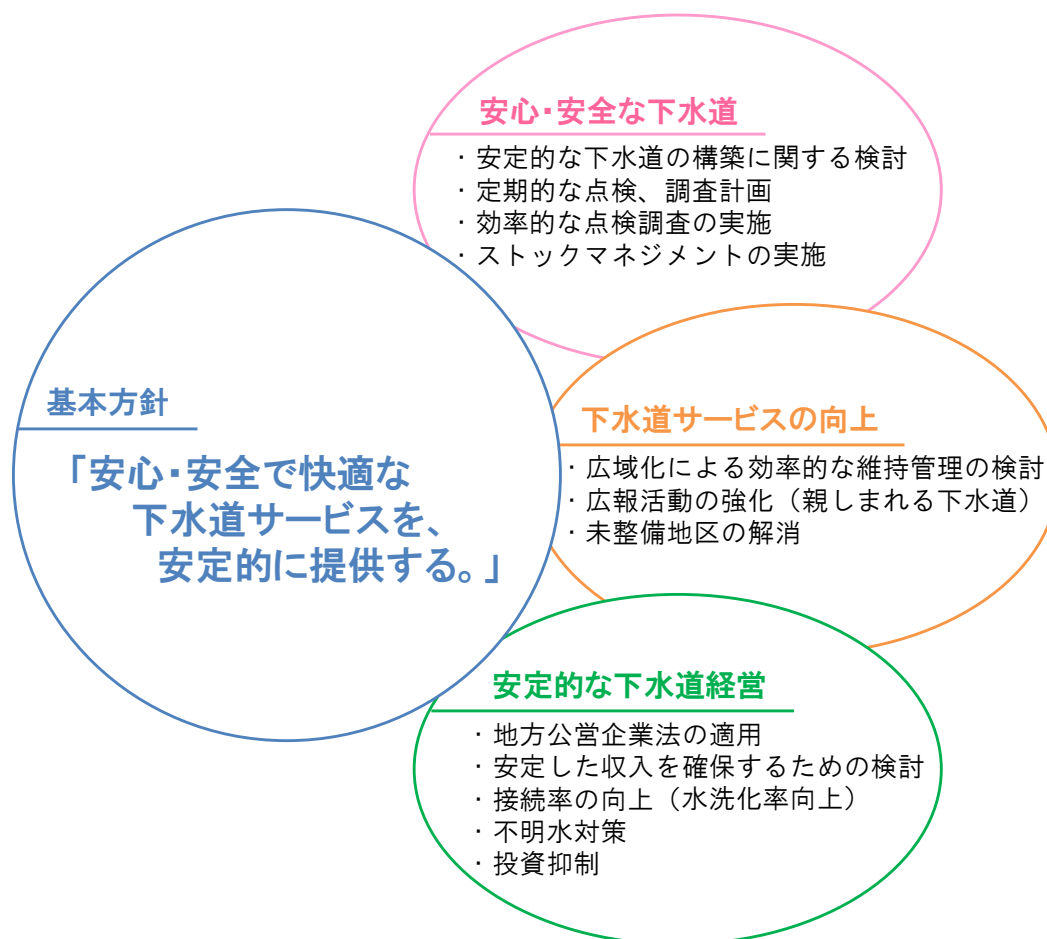


図 8 葛城市公共下水道事業経営戦略の体系図

第 3 章. 計画期間

葛城市公共下水道事業経営戦略は、平成 31（2019）年度から平成 40（2028）年度までの 10 年間を計画期間とします。

第 4 章. 投資・財政計画

4-1. 投資・財政計画

下水道事業の今後 10 年間にわたる投資・財政計画は、巻末に示すとおりです。

(1) 投資について

◆建設投資額

主なものは、流域下水道に支払う「流域下水道建設負担金」、ストックマネジメント計画に基づく「建設改良費」、未普及対策としての「その他未整備事業」です。投資額は、10年間で12億4,000万円を見込んでいます。

表4 建設改良費

(単位：百万円)

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計
		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
建設改良費	合計	130	130	130	130	120	120	120	120	120	120	1,240
	補助	30	29	33	36	85	83	83	83	83	83	629
	単独	100	101	97	94	35	37	37	37	37	37	611
流域下水道建設負担金	合計	31	34	19	10	5	9	9	9	9	9	144
	補助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単独	31	34	19	10	5	9	9	9	9	9	144
建設改良費	合計	0	0	0	0	100	100	100	100	100	100	600
	補助	0	0	0	0	80	80	80	80	80	80	480
	単独	0	0	0	0	20	20	20	20	20	20	120
その他未整備事業	合計	99	96	112	120	15	11	11	11	11	11	496
	補助	30	29	33	36	5	3	3	3	3	3	149
	単独	69	67	78	84	11	8	8	8	8	8	347

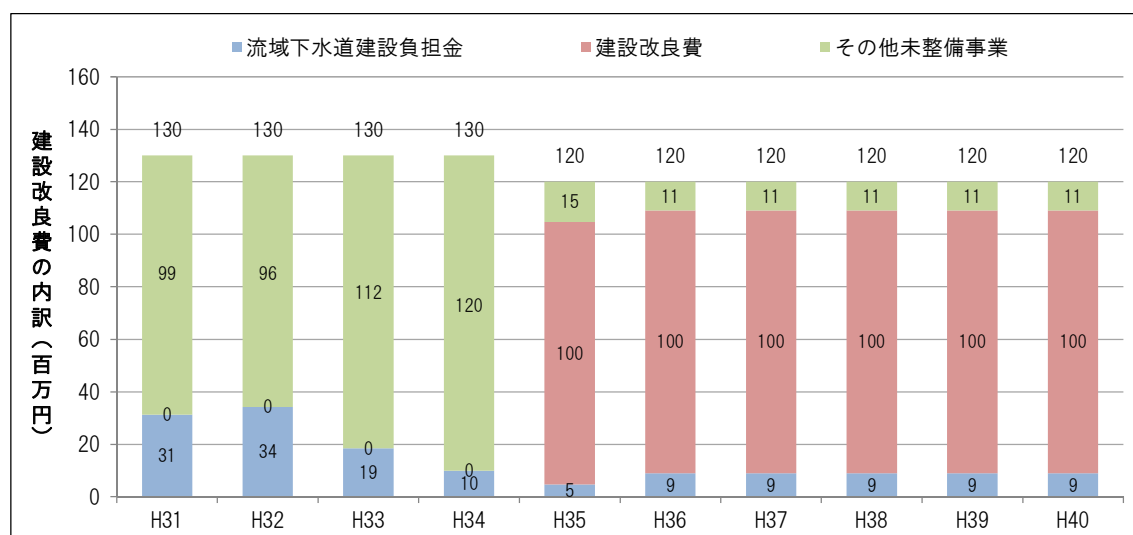


図9 建設改良費の内訳

◆広域化・共同化

広域化については、大和川上流・宇陀川流域下水道の関連公共下水道としての汚水処理を継続するものとしています。

共同化については、今後、他の自治体との検討をしていくもので、この計画には反映されていません。

◆投資の平準化

平成 30（2018）年度に、公共下水道における老朽化した下水道管路施設に対し、計画的な対処を行うことにより下水道管路施設の延命と道路陥没事故等のリスク軽減を目的とし、点検・調査・健全度評価・長寿命化検討を行う、ストックマネジメント基本計画を策定しました。

建設投資額で示した投資額は、このストックマネジメント計画値に基づくものであり、各年度の更新需要額は、投資の平準化がなされたものとなっています。

◆防災・安全対策

下水道施設のうち、現行の耐震基準施行前である平成 9（1997）年以前に整備された施設については、重要性が高いと思われる施設から対応しています。

災害時においても、下水処理機能を確保することが重要です。防災と減災の両方から地域防災計画や防災マニュアル、下水道事業地震時業務継続計画（BCP）を策定しています。

(2) 財源について

◆建設投資額の財源

下水道事業の建設投資は、通常、国庫補助金、地方債、市費（自己資金）で賄われています。葛城市においても同様の財源で建設投資を行う予定であり、建設投資額12億4,000万円に対し、国庫補助金約3億1,400万円、地方債約8億9,100万円、市費約3,500万円を見込んでいます。

表5 建設改良費の財源

(単位：百万円)

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計
		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
建設改良費 (財源)	合計	130	130	130	130	120	120	120	120	120	120	1,240
	国費	15	14	17	18	42	42	42	42	42	42	314
	地方債	108	109	105	104	77	78	78	78	78	78	891
	市費	7	7	8	8	1	1	1	1	1	1	35
流域下水道建設 負担金	合計	31	34	19	10	5	9	9	9	9	9	144
	国費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	31	34	19	10	5	9	9	9	9	9	144
	市費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費	合計	0	0	0	0	100	100	100	100	100	100	600
	国費	0	0	0	0	40	40	40	40	40	40	240
	地方債	0	0	0	0	60	60	60	60	60	60	360
	市費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他未整備事業	合計	99	96	112	120	15	11	11	11	11	11	496
	国費	15	14	17	18	2	2	2	2	2	2	74
	地方債	77	75	87	94	12	9	9	9	9	9	387
	市費	7	7	8	8	1	1	1	1	1	1	35

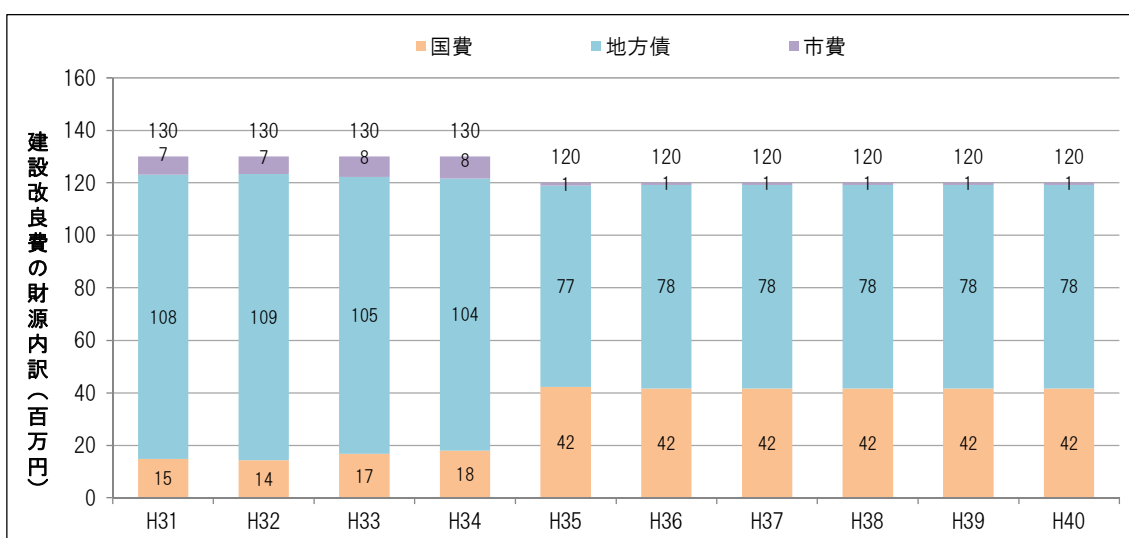


図10 建設改良費の財源内訳

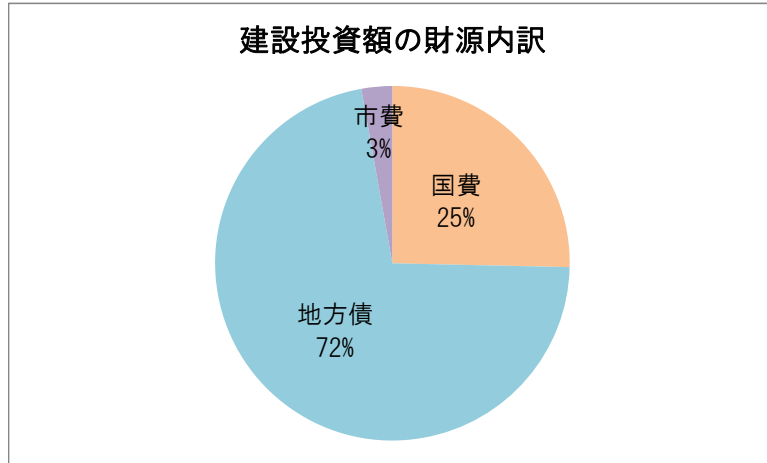


図 11 建設改良費の財源内訳（10 ヶ年合計）

◆地方債

平成 29（2017）年度末における下水道事業の地方債残高は、約 101 億 9,000 万円となっています。

水洗化人口は、計画期間内の平成 37（2025）年度にピークを迎え、その後、減少に転じると予測しています。節水意識の高まりや人口減少といった社会環境の影響により、使用料収入が伸び悩むことも予想される中で、健全な財政状態を保ち、安定的に事業を運営していくため、将来世代の負担が大きくなるよう地方債残高の減少に努める必要があります。

新規に発行する地方債は、毎年度の償還額の範囲内とし、地方債残高は平成 40（2028）年度で約 64 億 8,900 万円と見込んでいます。

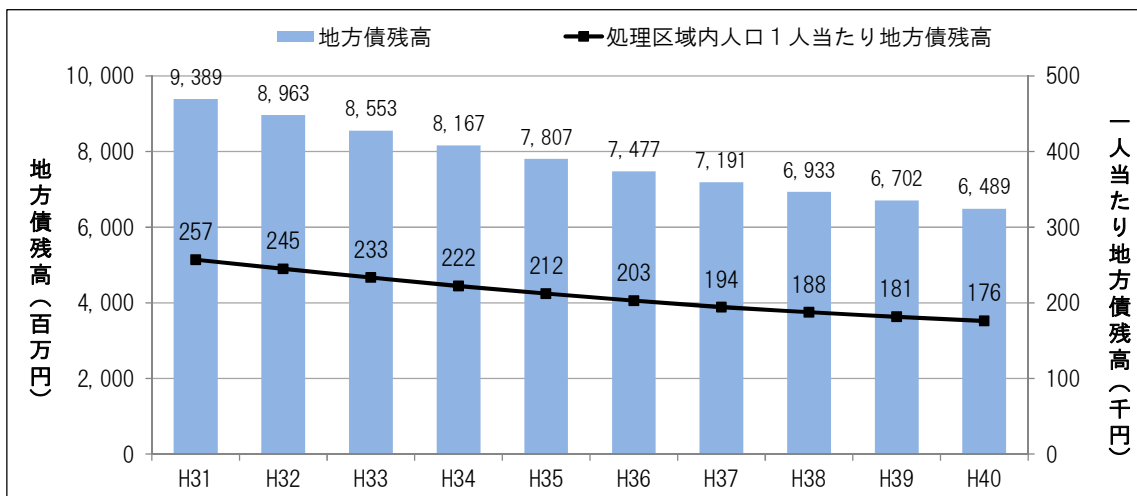


図 12 地方債残高および一人当たり地方債残高の推移

◆使用料収入

①水洗化人口と有収水量

水洗化人口は、平成 29（2017）年度 33,850 人に対し、平成 40（2028）年度 36,523 人となり、2,600 人程度増加傾向にあります。

有収水量は、平成 29（2017）年度 363 万 2,781m³に対し、平成 40（2028）年度には 389 万 7,033m³となり、26 万 4,000 m³程度増加傾向にあります。

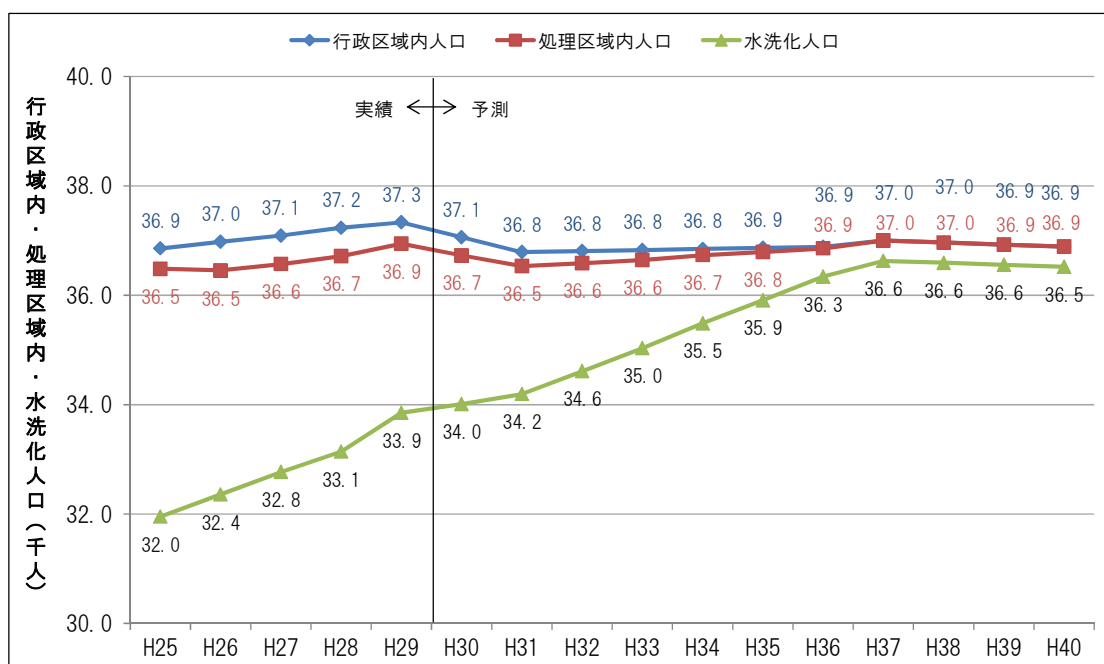


図 13 行政区域内人口、処理区域内人口および水洗化人口の推移

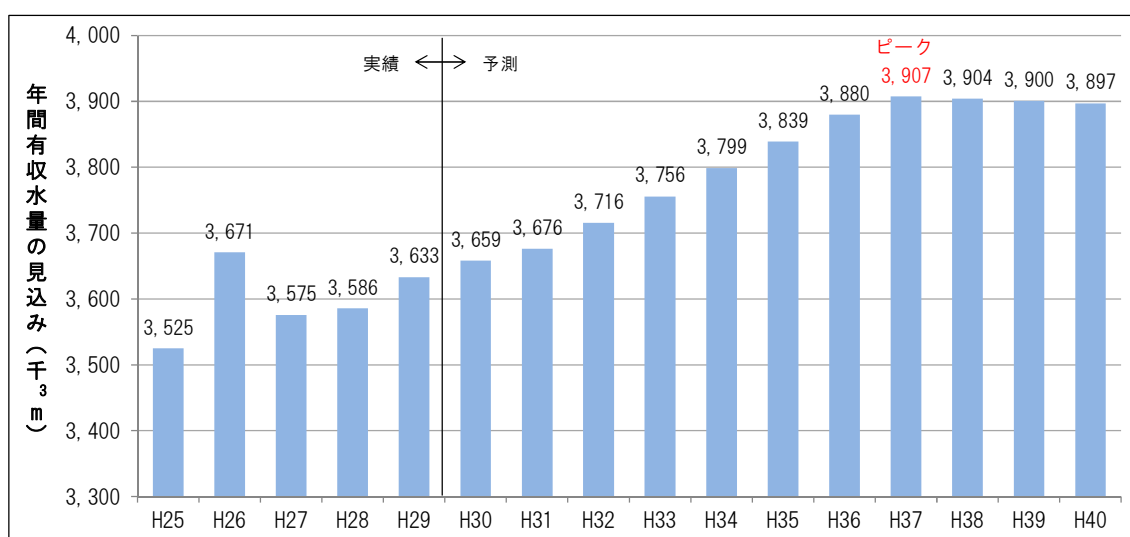


図 14 年間有収水量の推移

②使用料収入

使用料収入は、有収水量の増加に伴い増加傾向にあります。平成 37（2025）年度にピークを迎え、その後、減少に転じると予測しています。一方、汚水処理費は、これまでに発行した地方債の元金償還額と利子の減少により減少傾向にあります。結果、汚水処理に要した費用をどれだけ下水道使用料で賄えているかを示す経費回収率は、平成 29（2017）年度決算値では 40.6%でしたが、計画最終年の平成 40（2028）年度には、56.0%まで改善される見込みです。

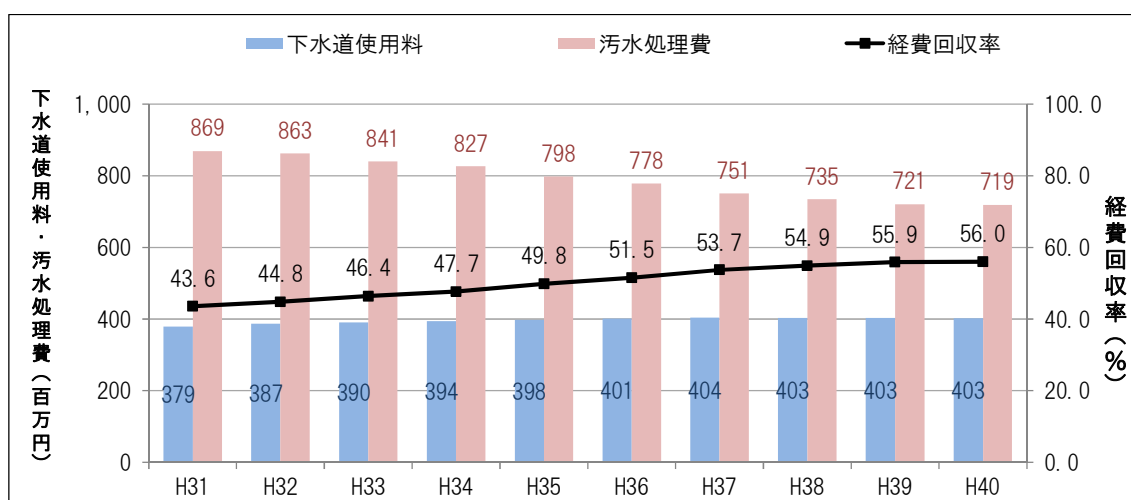


図 15 下水道使用料、汚水処理費および経費回収率の推移

◆一般会計繰入金

汚水事業は、汚水私費の原則により下水道使用料で賄っていますが、汚水経費の一部や政策的な経費（高度処理費、水質規制費）については、一般会計の負担が認められています。葛城市においても、「一般会計負担経費」及び「分流式下水道に要する経費」について、一般会計からの繰入金で賄っています。

葛城市公共下水道事業経営戦略策定期間である平成 31（2019）年度から平成 40（2028）年度までの 10 年間で、合わせて約 55 億 8,000 万円を見込んでいます。

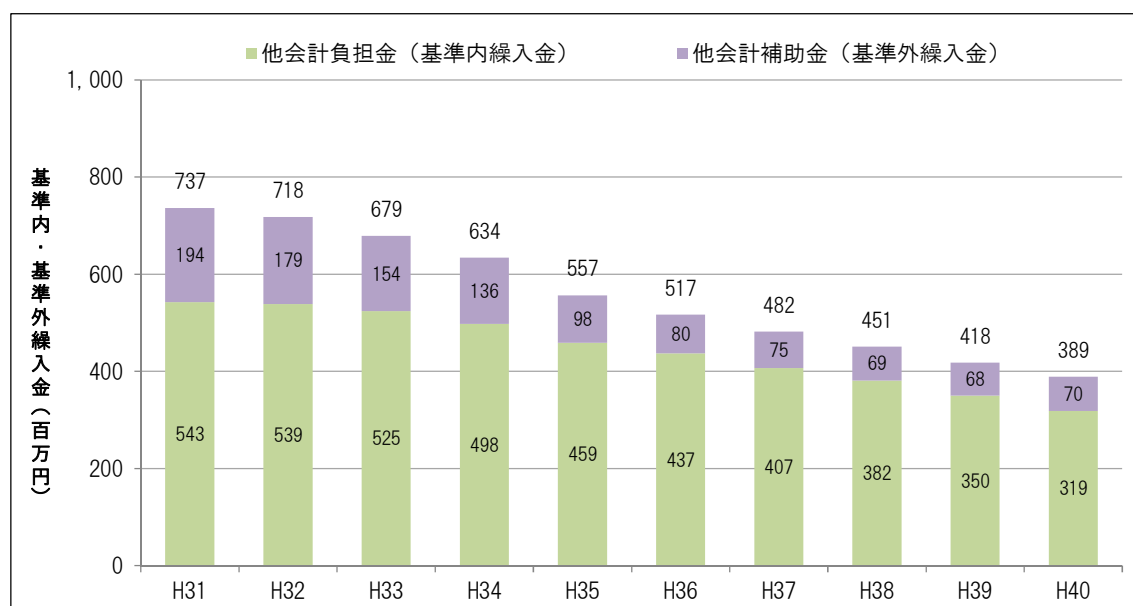


図 16 一般会計繰入金の推移

注) 基準内繰入金：一般会計が本来負担すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づく繰入金のこと。

注) 基準外繰入金：財源不足を補填するために、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金のこと。

(3) 投資以外の経費について

◆維持管理費

主なものは、流域下水道に支払う「流域下水道維持管理負担金」、ストックマネジメント計画に基づく、TVカメラ調査・マンホール目視点検調査・巡視点検の「点検調査費」、マンホールポンプ維持管理費等の「その他維持管理費」です。維持管理費は、10年間で27億2,400万円を見込んでいます。

表6 維持管理費

(単位：百万円)

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計
		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
維持管理費	合計	273	273	273	273	273	273	273	271	271	271	2,724
	補助	11	9	10	10	8	8	8	8	8	9	90
	単独	262	264	263	263	265	265	265	263	263	262	2,634
流域下水道維持管理負担金	合計	236	239	241	244	246	249	251	251	250	250	2,457
	補助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単独	236	239	241	244	246	249	251	251	250	250	2,457
点検調査費	合計	13	11	13	13	10	10	10	10	10	12	112
	補助	11	9	10	10	8	8	8	8	8	9	90
	単独	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	22
その他維持管理費	合計	24	23	19	16	16	14	12	10	11	9	155
	補助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単独	24	23	19	16	16	14	12	10	11	9	155

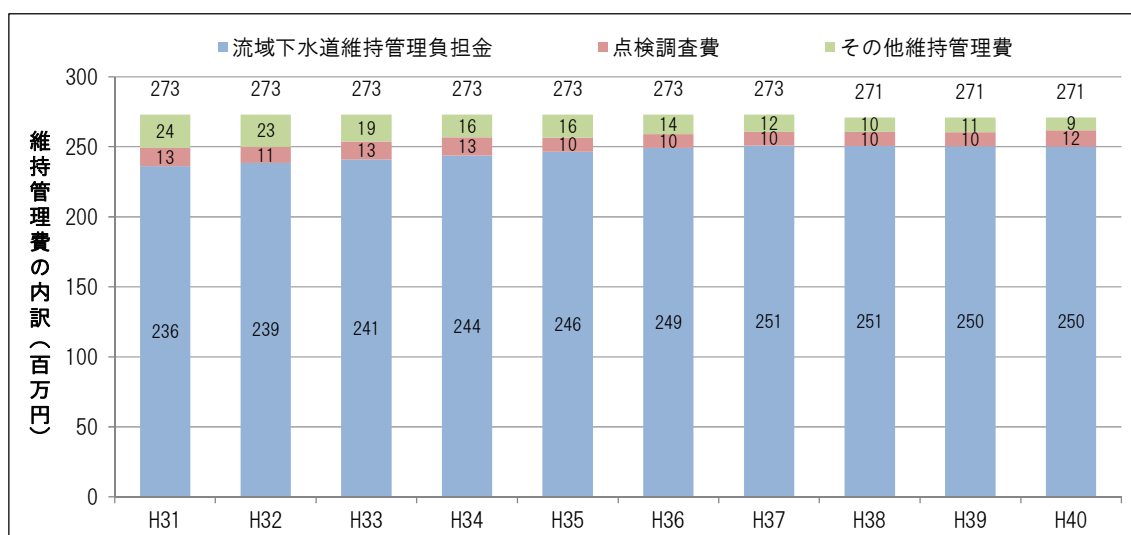


図17 維持管理費の内訳

◆維持管理費の財源

下水道事業の維持管理は、通常、市費（自己資金）で賄われています。葛城市においても同様の財源で維持管理を行う予定ですが、ストックマネジメント計画に基づく点検調査費は、補助事業にて行うので、国費を 50%見込んであります。維持管理費 27 億 2,400 万円に対し、国庫補助金約 4,500 万円、市費約 26 億 7,900 万円を見込んでいます。

表 7 維持管理費の財源

(単位：百万円)

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計
		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
維持管理費 (財源)	合計	273	273	273	273	273	273	273	271	271	271	2,724
	国費	5	5	5	5	4	4	4	4	4	5	45
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市費	268	268	268	268	269	269	269	267	267	266	2,679
流域下水道維持 管理負担金	合計	236	239	241	244	246	249	251	251	250	250	2,457
	国費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市費	236	239	241	244	246	249	251	251	250	250	2,457
点検調査費	合計	13	11	13	13	10	10	10	10	10	12	112
	国費	5	5	5	5	4	4	4	4	4	5	45
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市費	8	7	8	8	6	6	6	6	6	7	67
その他維持管理 費	合計	24	23	19	16	16	14	12	10	11	9	155
	国費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市費	24	23	19	16	16	14	12	10	11	9	155

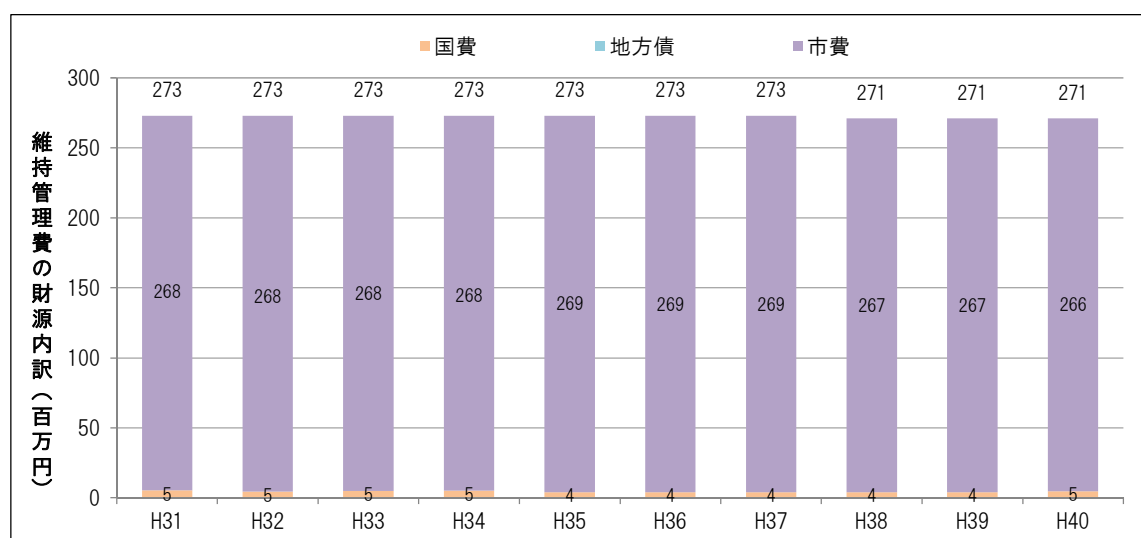


図 18 維持管理費の財源内訳

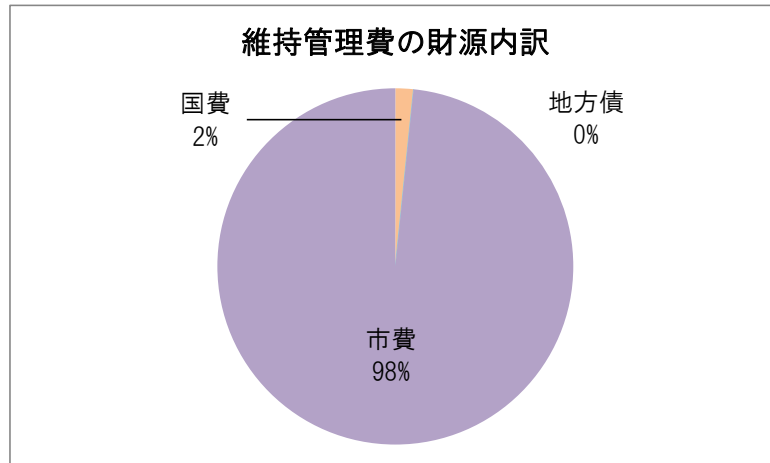


図 19 維持管理費の財源内訳（10 ヵ年合計）

◆職員給与

人件費については、職員定数の規模が比較的小さな葛城市にとっては見極めが非常に困難です。そこで葛城市公共下水道事業経営戦略策定期間である平成 31（2019）年度から平成 40（2028）年度までの 10 年間は、平成 29（2017）年度と同数の職員給与費とし、約 5.1 億円を見込んでいます。

◆動力費・修繕費

マンホールポンプ等の動力費や下水道施設の修繕費については、平成 29（2017）年度の経費と同額を見込んでいます。

葛城市公共下水道事業経営戦略策定期間である平成 31（2019）年度から平成 40（2028）年度までの 10 年間で、合わせて約 2,800 万円を見込んでいます。

4-2. 投資・財政計画に未反映の取組（今後検討予定の取組）

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

◆広域化・共同化・最適化に関する事項

葛城市は、大和川上流・宇陀川流域下水道（第二処理区）に位置づけられた流域関連公共下水道として事業を行っており、流域下水道第二浄化センターにおいて近隣11市町村とともに建設費及び維持管理費を負担し、汚水処理を行っています。

今後も関係市町村と協力して効率的な運営を図っていきます。

(2) 今後の財政についての考え方・検討状況

◆使用料の見直しに関する事項

当面は、水洗化の促進や収納率の向上、コスト縮減に取り組み、経営の健全化に努めます。

将来的には、安定した収入を確保するために、使用料の検討を行っていく予定です。

◆資産の活用による収入増加

下水処理施設については、大和川上流・宇陀川流域下水道の下水処理施設を使用しているため、エネルギー活用やその他収入の増加の取り組みについて、今後の課題とします。

(3) 今後の投資以外の経費についての考え方・検討状況

◆民間活力の活用に関する事項

現在はPPP/PFI等の採用の予定はありませんが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討していきます。

◆職員給与に関する事項

今後、維持管理業務が増加すると予想される場合、職員数の増加を検討する必要があります。しかし、民間委託等で対応できる部分がないかも検討します。

◆動力費に関する事項

主にマンホールポンプの電気代が該当しますが、今後、マンホールポンプの台数が増える可能性もあり、削減することは難しいと考えます。

◆修繕費に関する事項

整備済みの管渠やマンホールポンプについて、ストックマネジメント計画に基づいて計画的に維持管理を行っていきます。

◆委託費に関する事項

現在、マンホールポンプの定期点検を委託しています。今後も、必要に応じて検討していきます。

◆その他

葛城市の下水道事業では、事業の計画性や透明性を高めるため、平成 32（2020）年 4 月 1 日より地方公営企業法の適用（全部適用）を行う予定です。

第 5 章. 経営戦略の事後検証、更新等に係る事項

5-1. 経営戦略の事後検証

この葛城市公共下水道事業経営戦略の進捗管理は、各年度並びに、全体の見直しは5年ごとに行うこととします。また、平成 32（2020）年度の地方公営企業法の適用後速やかに見直しを行います。

5-2. 経営戦略の公表

下水道使用料は公共料金であり、住民生活に密接に関連するものです。葛城市公共下水道事業経営戦略にかかる目標の達成状況や下水道使用料の算定根拠、経営の状況、経営努力等の情報については、市のホームページや広報誌を活用して公開し、透明性を確保していきます。

第 6 章. 用語解説

【あ行】

◆維持管理費

汚水処理費用のうち、日常の下水道施設の維持管理に要する費用のこと。具体的には、人件費、動力費、薬品費、施設補修費、管渠清掃費等で構成される。

◆一般会計繰入金

市の一般会計から下水道事業会計に繰入される資金。

◆汚水

一般家庭や事業所等から、生活、営業ならびに生産活動によって排出される下水。

◆汚水処理費

汚水処理に要した費用のことであり、維持管理費と資本費（地方債償還元金と地方債利息）に分けられる。

【か行】

◆改築更新

改築は、施設の全部または一部の再建設あるいは取替えを行うこと。

更新は、耐用年数に達した施設や設備について、再建設あるいは取替えを行うこと。

◆行政区域内人口

葛城市に住民票登録をしている人口。

◆経費回収率

汚水処理に要した費用が使用料によって回収されているかを表す割合。100%を超えていれば、汚水処理に要した費用を使用料で賄えていると言える。

◆下水道普及率

行政区域内の総人口に占める整備済みの処理区域内人口の割合。

◆建設改良

固定資産の機能を高めるもの、あるいは当該資産の耐用年数を延長させるもの。

◆公共下水道事業

下水道法における公共下水道のうち、国庫補助金の申請や、地方債の借入を行う時の事業区分。葛城市では、市街化区域及びその周辺区域を整備する事業を公共下水道

事業に、それ以外の区域を整備する事業を特定環境保全公共下水道事業に区分している。

【さ行】

◆処理区域内人口

下水道が使える区域に住んでいる人口。

◆水洗化人口

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。

◆ストックマネジメント計画

既存の施設（ストック）を有効に活用し、改築・更新の時期および費用の平準化を図る体系的な手法

【た行】

◆地方公営企業法の適用

下水道事業に「地方公営企業法」を適用することにより、会計方式を官庁会計方式から企業会計方式に変更すること。葛城市は、平成 32（2020）年の法適用を目指し、現在手続きを進めている。

◆地方債

下水道施設の建設など事業を行うときに、国などから借り入れる資金。

◆特定環境保全公共下水道

下水道法における公共下水道のうち、国庫補助金の申請や、地方債の借入を行う時の事業区分。葛城市では、市街化区域及びその周辺区域を整備する事業を公共下水道事業に、それ以外の区域を整備する事業を特定環境保全公共下水道事業に区分している。

【は行】

◆不明水

汚水の処理水から、使用料対象水等負担すべき者が明らかなものを除いたもの。下水道管に進入する雨水等が原因と考えられる。

◆分流式下水道

合流式下水道は汚水と雨水を一緒に下水処理場に送るのに対し、分流式下水道は、

汚水用管渠と雨水用管渠を別々に埋設し、汚水は下水処理場へ、雨水は川に直接放流する。

【ま行】

◆マンホールポンプ

地形的に自然流下させることが困難な区域等の下水を、マンホール内に設置したポンプにより揚水して排除するための施設。

【や行】

◆有収水量

下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量。

【ら行】

◆流域下水道

都道府県が2つ以上の市町村にわたり、地方公共団体が管理する下水道から排除される下水を受けて処理する下水道。

◆流域関連公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、流域下水道に接続するもの。葛城市は、流域関連公共下水道に該当する。

別添：経営比較分析表

経営比較分析表 (平成29年度決算)

奈良県 葛城市

業種名	業種名	事業名	類似団体の区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	C-2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり管理料金(円)
-	該当数値なし	72.80	86.00	1,720

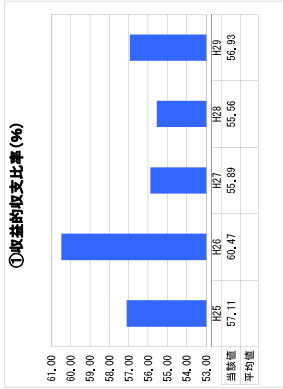
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
37,265	33.72	1,105.13
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
27,180	6.14	4,426.71

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当数値)
- 類似団体の平均値 (平均値)

【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



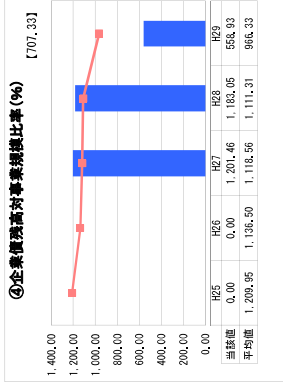
【事業年度の収支】



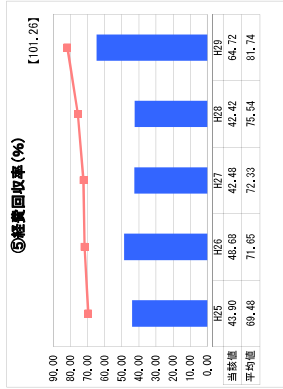
【累積欠損】



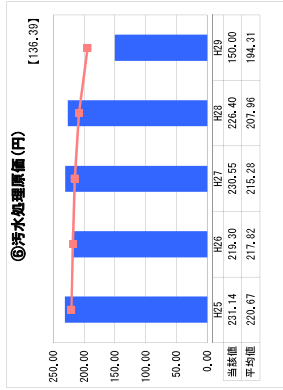
【支払能力】



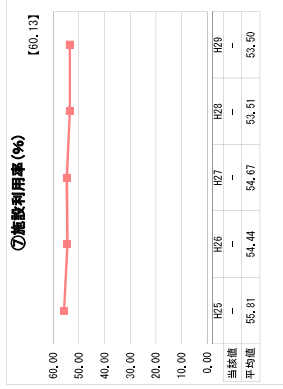
【債務返済】



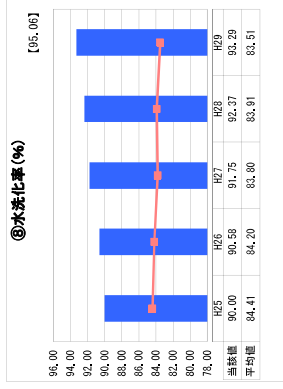
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】

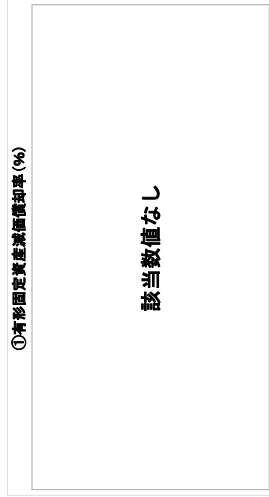


【施設の効率性】

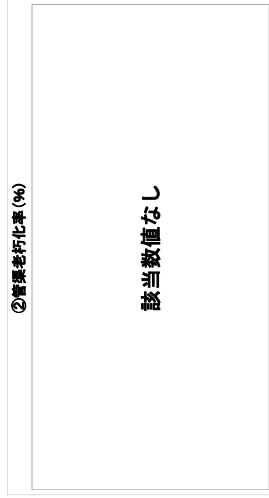


【使用料対象の状況】

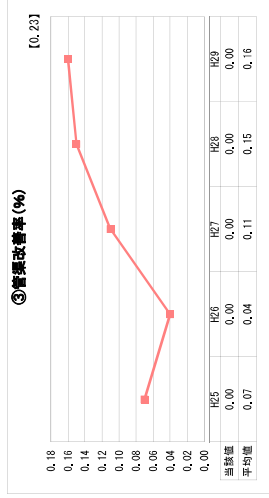
2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】



【管理の経年化の状況】



【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①収益的収支比率は、近年悪化傾向にあったものが、平成26年度において僅かに改善され、平成27年度・平成28年度と再び悪化した。平成29年度においては56.93%と前年度比1.37ポイントと若干改善された。
 平成29年度において改善した主な要因は大口需要者からの使用料収入の増収や地方債償還利子の減少によるものとみられる。
 現在、増収に占める地方債の元利償還金の割合が大きくなり、事業運営となっているが、償還等の準備は概ね完了しているため、今後、元利償還金は減少していくと想定される。
 ②累積欠損金比率は、経費の節減方法の変更により、償還増強が増えたため、類似団体平均値とほぼ同程度であった。⑥汚水処理原価は、全国平均と比較すると大きく下がった。類似団体平均値より低いそれに伴い、全国平均・類似団体平均値より低い40%台で推移していた。⑤経費回収率は、64.7%に増加した。
 ⑧水洗化率は、類似団体平均値を上回っており、近年処理区域内人口が増え続けているにも関わらず、水洗便所設置率人口がそれ以上に増加しているため、年々増加している。
 平成29年度においても、対前年度比0.92ポイント増加しており、適用範囲等を拡大して実施している。水洗便所設置率抑制率等の施策の効果が表れているとみられる。

2. 老朽化の状況について

葛城市公共下水道事業は、昭和57年度に事業着手、平成4年度に供用を開始しており、事業着手から30年以上が経過していることから、今後、管渠等の老朽化が進むことが想定される。

全体総括

全国的に人口減少が続く中、葛城市は僅かながら人口増加が続いており、今後は大口需要者からの使用料収入の増収も見込まれるので、使用料収入は微増の傾向にある。
 また、事業着手から30年以上が経過し、今後、管渠等の老朽化の進行が想定されることから、「下水道施設を計画的かつ効率的に管理する」を基本方針として、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する「経営戦略」の具直し、下水道使用料改定の後、増収を確保する必要がある。
 今後、未接続者への啓発活動に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を表示していません。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業価値対事業数比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表 (平成29年度決算)

奈良県 葛城市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保安公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり管理料金 (円)
-	該当数値なし	26.15	86.00	1,720

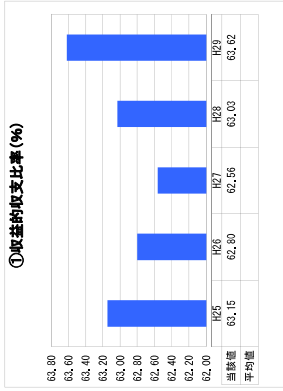
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
37,265	33.72	1,105.13
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
9,764	4.96	1,968.55

グラフ凡例

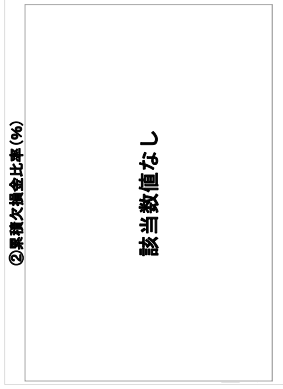
- 当該団体値 (当数値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



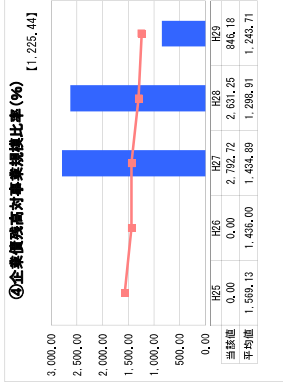
【単年度の収支】



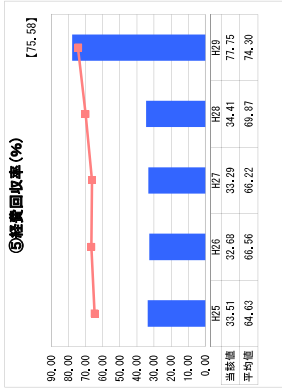
【黒字欠損】



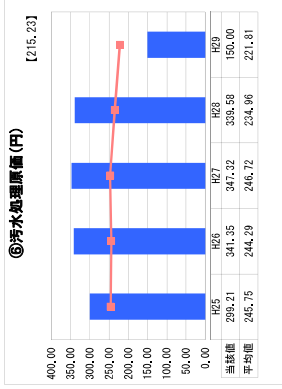
【支払能力】



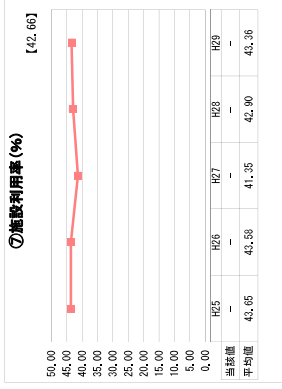
【債務残高】



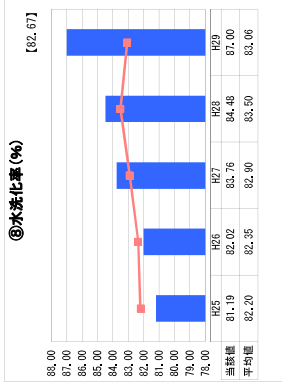
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】

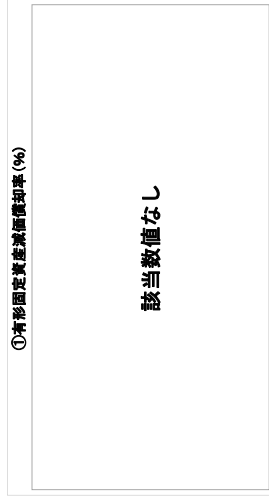


【施設の効率性】

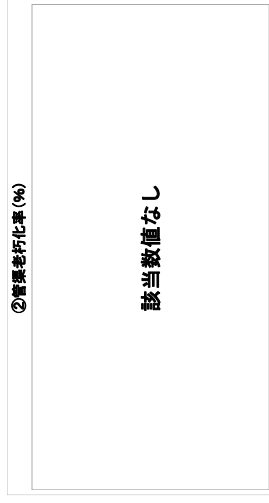


【使用料対象の状況】

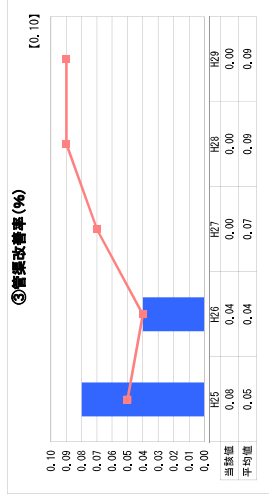
2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】



【管理の経年化の状況】



【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、平成25年度をピークに悪化傾向にあったが、平成28年度に63.03%と前年度比0.57ポイント改善し、平成29年度においてはさらに0.59ポイント改善した。
平成29年度において改善した主な要因は、地方債償還利子の減少によるものとみられる。
現在、歳出に占める地方債の正利償還金の割合が大きくなり、歳入に占める地方債の正利償還金の割合は概ね等しくしているため、今後、元利償還金は減少していくと想定される。
経費の算定方法の改善により、経費削減が図られたため、⑥汚水処理原価は、全国平均・類似団体平均値を大きく下回った。
それに伴い、⑤経費回収率は、平均よりかなり低い30%台で推移していた。⑤経費回収率は、平成29年度においては平均値を上回っている。
⑧水洗化率は、近年、処理区域内人口は僅かに減少し、水洗便所設置済人口は増加しているため、年々種々な増加の傾向にある。
特に、平成28年度は対前年度比より2.52ポイント増加し、類似団体平均値を上回り、適用範囲等を拡大して実施している水洗便所改造制度等の施策の効果が表れているとみられる。

2. 老朽化の状況について

葛城市公共下水道事業は、昭和57年度に着手、平成4年度供用を開始しており、事業年から30年以上を経過していることから、今後、管渠等の老朽化が進むことが想定される。

全体総括

全国的に人口減少が続く中、葛城市特定種別保全本公共下水道処理区域内人口も増加しながら減少傾向にあるが、下水道接続人口は増加しており、今後は大規模な下水道接続人口の増取も見込まれる。
使用料収入は管渠の傾向にある。
また、事業年から30年以上が経過し、今後、管渠の老朽化の進行が懸念されることから、「下水道接続促進計画」を策定し、今後、「下水道接続促進計画」に基づき、下水道接続促進的かつ効果的に管理する。現在、下水道接続促進的かつ効果的に管理する「経営戦略」の見直し、下水道使用料対定の検討等を行う必要がある。
また、水洗化率向上に向け、未接続者への啓発活動に努めている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出されていますが、企業価値対事業総額比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

別添：投資・財政計画

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H29	H30	H31	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度								
収益的収入	1 総収入	820,574	817,658	824,137	806,510	783,635	764,951	741,391	720,231	701,192	683,955	
	(1) 営業収入	370,020	373,131	378,955	394,142	397,666	401,290	403,695	403,395	403,103	402,802	
	イ 受託工事収入	370,020	373,131	378,955	394,142	397,666	401,290	403,695	403,395	403,103	402,802	
	ウ その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営業外収入	450,554	444,527	445,182	412,368	385,969	363,661	337,696	316,836	298,089	281,153	
	ア 他会社繰入金	436,041	444,527	439,850	407,154	381,909	359,677	333,712	312,852	294,105	276,481	
	イ その他収入	14,513	0	5,332	5,214	4,060	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984	
	イ 費用(D)	551,519	534,586	506,464	457,232	442,846	430,958	421,391	411,726	405,282	399,672	
	ア 職業員給与	326,581	329,877	318,241	318,241	318,241	318,241	318,241	316,241	316,241	316,241	
	イ うち退職手当	20,180	20,303	20,179	20,179	20,179	20,179	20,179	20,179	20,179	20,179	
収益的支出	イ 其他	306,401	309,574	298,062	298,062	298,062	298,062	298,062	296,062	296,062	296,062	
	(2) 営業外費用	224,938	204,709	188,223	138,991	124,605	112,717	103,150	95,485	89,041	83,431	
	ア 支払利息	224,811	204,709	188,223	138,991	124,605	112,717	103,150	95,485	89,041	83,431	
	イ うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ 其他	127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3 収支差引(A)-(D)	269,055	283,072	317,673	349,278	340,789	333,993	320,000	308,505	295,910	284,283	
	資本的収入	1 資本的収入	728,939	750,925	719,745	648,569	593,949	576,512	567,401	557,462	543,114	531,487
		(1) 地方費平準化	400,400	448,400	408,286	403,600	376,634	377,580	377,580	377,580	377,580	377,580
		イ 他会社補助金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
		(3) 他会計借入金	309,959	286,525	296,654	226,969	174,920	157,282	148,171	138,232	123,884	112,257
(4) 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 国(都道府県)補助金		17,133	16,000	14,805	18,000	42,295	41,650	41,650	41,650	41,650	41,650	
(6) 工事負担金		1,447	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(7) その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 資本的支出		998,359	1,033,998	1,037,418	997,847	934,639	905,181	861,804	833,418	806,053	788,584	
(1) 建設改良費		170,095	205,211	207,969	207,969	197,969	197,969	197,969	197,969	197,969	197,969	
(2) 地方償還金	30,830	32,148	30,830	30,830	30,830	30,830	30,830	30,830	30,830	30,830		
(3) 他会計長期借入金返還金	828,264	828,787	829,449	789,878	736,670	707,212	663,835	635,449	608,084	590,615		
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引(F)-(G)	△269,420	△283,072	△317,673	△349,278	△340,789	△328,669	△294,404	△275,956	△262,939	△257,097		

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H29		H30		H31		(単位:千円, %)								
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前々年度 (見込)	前年度 (見込)	本年度	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
収支再差引	(E)+(I)	△ 365	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	922	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	(P)	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557
赤字	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	59.5	60.0	60.0	60.0	61.7	62.6	63.9	64.7	66.4	67.2	68.3	68.8	69.2	69.1	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)															
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	370,020	373,131	373,131	373,131	378,955	386,843	390,351	394,142	397,666	401,290	403,695	403,395	403,103	402,802	
地方財政法による 資金不足額の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$															
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$															
他会計借入金残高	(W)															
地方債残高	(X)	10,190,752	9,810,365	9,810,365	9,810,365	9,389,202	8,962,994	8,552,890	8,166,612	7,806,576	7,476,945	7,190,689	6,932,820	6,702,316	6,489,281	

○他会計繰入金

区分	年度	H29		H30		H31		(単位:千円, %)								
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前々年度 (見込)	前年度 (見込)	本年度	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
収益的収支分		436,041	444,527	444,527	444,527	439,850	437,623	427,645	407,154	381,909	359,677	333,712	312,852	294,105	276,481	
うち基準内繰入金		427,654	436,140	436,140	436,140	431,463	429,236	419,258	398,767	373,522	351,290	325,325	304,465	285,718	268,094	
うち基準外繰入金		8,387	8,387	8,387	8,387	8,387	8,387	8,387	8,387	8,387	8,387	8,387	8,387	8,387	8,387	
資本的収支分		309,959	286,525	286,525	286,525	296,654	280,512	251,321	226,969	174,920	157,282	148,171	138,232	123,884	112,257	
うち基準内繰入金		116,576	114,355	114,355	114,355	111,363	109,674	105,365	98,962	85,655	86,060	81,946	77,130	64,251	50,603	
うち基準外繰入金		193,383	172,170	172,170	172,170	185,291	170,837	145,956	128,007	89,265	71,222	66,225	61,102	59,633	61,654	
合計		746,000	731,052	731,052	731,052	736,504	718,134	678,967	634,123	556,830	516,959	481,883	451,084	417,989	388,738	

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H29	H30	H31	本年度	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	前年度 (決算)										
収益的収入	1 総収入	487,140	491,250	496,524	489,190	494,104	489,190	477,012	460,290	448,857	432,932	422,057	412,473	405,459
	(1) 営業収入	266,377	275,872	280,494	289,558	286,635	289,558	292,706	295,679	298,727	300,648	301,208	301,784	302,352
	了料工事収入	266,377	275,872	280,494	289,558	286,635	289,558	292,706	295,679	298,727	300,648	301,208	301,784	302,352
	イ受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウその他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営業外収入	220,763	215,378	216,030	199,632	207,469	199,632	184,306	164,611	150,130	132,284	120,849	110,689	103,107
	了他会社計繰入金	212,054	215,378	211,893	196,484	206,812	196,484	180,146	161,762	147,365	129,520	118,085	107,925	99,465
	イその他収入	8,709	0	4,137	3,148	657	3,148	4,160	2,848	2,765	2,765	2,765	2,765	2,765
	(3) 費用(D)	364,826	354,348	339,858	318,940	322,733	318,940	312,647	303,748	298,759	295,409	291,798	290,125	290,121
	(4) 営業費用	249,590	251,948	247,569	246,714	240,674	246,714	249,614	248,657	249,171	249,574	248,324	248,275	249,387
了職員給与	12,108	12,182	12,107	12,107	12,107	12,107	12,107	12,107	12,107	12,107	12,107	12,107	12,107	
了退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イその他費用	237,482	239,766	235,461	234,606	228,567	234,606	237,506	236,550	237,063	237,467	236,216	236,167	237,279	
(2) 営業外費用	115,236	102,400	92,289	72,126	82,059	72,126	63,033	55,090	49,589	45,835	43,474	41,850	40,735	
了支払利息	115,160	102,400	92,289	72,126	82,059	72,126	63,033	55,090	49,589	45,835	43,474	41,850	40,735	
了一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イその他費用	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引(A)-(D)	(E)	122,314	136,902	156,666	170,350	171,371	170,350	164,365	156,542	150,098	137,524	130,260	122,949	115,338
資本的収入	1 資本的収入	488,367	452,821	417,504	366,906	396,935	366,906	342,157	370,041	360,336	357,095	354,032	345,192	337,071
	(1) 地方費平準化	282,780	283,240	241,876	237,191	242,974	237,191	234,080	266,400	267,974	267,974	267,974	267,974	267,974
	了資本費補助	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	(2) 他会社計補助	191,860	159,981	171,187	124,697	149,655	124,697	102,677	62,952	51,867	48,626	45,563	36,723	28,602
	(3) 他会社計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国(都道府県)補助金	12,280	9,600	4,442	5,018	4,307	5,018	5,400	40,689	40,495	40,495	40,495	40,495	40,495
	(6) 工事負担金	1,447	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資本的支出	610,900	589,723	574,170	537,255	568,306	537,255	506,522	526,583	505,110	469,022	451,743	434,570	425,223
(1) 建設改良費	120,045	105,727	95,171	91,331	96,071	91,331	88,781	154,191	155,481	155,481	155,481	155,481	155,481	
了職員給与	15,415	19,289	18,498	18,498	18,498	18,498	18,498	18,498	18,498	18,498	18,498	18,498	18,498	
(2) 地方償還金	490,855	483,996	478,999	445,924	472,235	445,924	417,741	372,392	349,629	313,540	296,262	279,089	269,742	
(3) 他会社計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他会社計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引(F)-(G)	(I)	△122,533	△136,902	△156,666	△170,350	△171,371	△170,350	△164,365	△156,542	△144,774	△111,927	△97,711	△89,378	△88,152

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H29		H30		H31		H37	H38	H39	H40
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前々年度 (見込)	前年度 (見込)	本年度	前年度				
収支再差引	(E)+(I)	△219	0	0	0	0	0	5,324	32,549	32,971	27,186
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	553	334	334	334	334	334	334	31,254	63,803	96,774
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	334	334	334	334	334	334	5,658	63,803	96,774	123,960
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	(P)	334	334	334	334	334	334	5,658	63,803	96,774	123,960
(N)-(O)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	56.9	58.6	58.6	62.2	64.0	65.3	69.2	71.1	72.5	72.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)										
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	266,377	275,872	280,494	286,635	289,558	292,706	298,727	300,648	301,784	302,352
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S) \times 100}$										
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)										
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)										
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)										
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V) \times 100}$										
他会計借入金残高	(W)										
他会計借入金残高	(X)	5,016,435	4,815,679	4,578,556	4,349,295	4,140,562	3,956,901	3,769,255	3,695,401	3,684,286	3,682,518

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度		前年度		本年度	H37	H38	H39	H40	
		(決算)	(決算)	(見込)	(見込)						
収益的収支分		212,054	215,378	211,893	206,812	196,484	180,146	147,365	118,085	107,925	99,465
うち基準内繰入金		207,023	210,347	206,862	201,781	191,453	175,115	142,334	113,054	102,894	94,434
うち基準外繰入金		5,031	5,031	5,031	5,031	5,031	5,031	5,031	5,031	5,031	5,031
資本的収支分		191,860	159,981	171,187	149,655	124,697	102,677	62,952	45,563	36,723	28,602
うち基準内繰入金		79,007	76,703	73,689	71,829	67,551	61,874	51,867	45,563	36,723	28,602
うち基準外繰入金		112,853	83,277	97,498	77,826	57,146	40,803	11,067	0	0	0
合計		403,914	375,359	383,080	356,466	321,181	282,823	199,233	163,648	144,648	128,067

【公共】

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H29	H30	H31	本年度	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕											
収益的収入	1 総収入	333,434	326,407	327,613	334,882	333,843	329,498	323,946	316,093	308,459	298,173	288,719	278,496	
	(1) 営業収入	103,643	97,259	98,461	100,208	100,793	101,436	101,987	102,563	103,047	102,187	101,319	100,450	
	了料工事収入	103,643	97,259	98,461	100,208	100,793	101,436	101,987	102,563	103,047	102,187	101,319	100,450	
	イ受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウその他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営業外収入	229,791	229,148	229,152	234,674	233,050	228,062	221,359	213,530	205,412	195,986	187,400	178,046	
	了他会計繰入金	223,987	229,148	227,957	230,811	231,161	227,008	220,147	212,311	204,193	194,767	186,180	177,017	
	イその他収入	5,804	0	1,195	3,863	1,889	1,054	1,212	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	
	費用(D)	186,693	180,238	166,606	166,942	154,165	144,585	139,098	132,199	125,982	119,928	115,158	109,551	
	(1) 営業費用	76,991	77,929	70,672	77,567	71,527	68,627	69,584	69,070	68,667	67,917	67,966	66,854	
了職員給与	8,072	8,121	8,072	8,072	8,072	8,072	8,072	8,072	8,072	8,072	8,072	8,072		
了退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イその他費用	68,919	69,807	62,601	69,495	63,456	60,556	61,512	60,999	60,595	59,846	59,895	58,783		
(2) 営業外費用	109,702	102,309	95,934	89,375	82,637	75,958	69,515	63,128	57,315	52,011	47,191	42,697		
了支払利息	109,651	102,309	95,934	89,375	82,637	75,958	69,515	63,128	57,315	52,011	47,191	42,697		
了一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イその他	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引	(A)-(D)	146,741	146,170	161,007	167,939	179,678	184,913	183,895	182,477	178,245	173,561	168,945		
資本的収入	1 資本的収入	240,572	298,105	302,241	306,877	306,611	306,411	223,808	216,176	210,306	203,430	197,922	194,416	
	(1) 地方費平準化	117,620	165,160	166,410	165,972	168,279	169,520	110,234	109,606	109,606	109,606	109,606	109,606	
	了他会計補助金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	(2) 他会計補助金	118,099	126,545	125,467	130,857	126,624	124,291	111,968	105,415	99,545	92,669	87,161	83,655	
	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国(都道府県)補助金	4,853	6,400	10,364	10,049	11,708	12,600	1,607	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	
	(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資本的支出	387,459	444,275	463,248	474,817	486,289	491,324	408,056	400,071	392,783	381,675	371,483	363,361	
(1) 建設改良費	50,050	99,484	112,798	111,898	116,638	119,188	43,778	42,488	42,488	42,488	42,488	42,488		
(2) 地方償還金	15,415	12,859	12,332	12,332	12,332	12,332	12,332	12,332	12,332	12,332	12,332	12,332		
(3) 他会計長期借入金返還金	337,409	344,790	350,450	362,919	369,651	372,137	364,278	357,583	350,295	339,188	328,995	320,873		
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引	(F)-(G)	△146,887	△146,170	△161,007	△167,939	△179,678	△184,913	△183,895	△182,477	△178,245	△173,561	△168,945		

(単位:千円, %)

葛城市公共下水道事業経営戦略

平成31（2019）年度～平成40（2028）年度

【発行】 葛城市上下水道部下水道課

平成31（2019）年3月

〒639-2155 奈良県葛城市竹内1083番地

TEL：0745-48-7820（直通）

URL：<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>